

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッセイ

【英訳名】 NISSEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役 執行役社長 南川 博

【本店の所在の場所】 愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

【電話番号】 0566(92)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 代表執行役 専務執行役 藤井 明

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

【電話番号】 0566(92)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 代表執行役 専務執行役 藤井 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間	第100期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	8,305	4,167	16,644
経常利益 (百万円)	989	263	2,332
四半期(当期)純利益 (百万円)	293	107	1,156
純資産額 (百万円)		42,654	42,906
総資産額 (百万円)		46,677	47,375
1株当たり純資産額 (円)		1,487.25	1,493.49
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.23	3.73	40.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			40.17
自己資本比率 (%)		91.4	90.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,805		3,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212		1,797
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	339		612
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		5,133	3,897
従業員数 (人)		776	752

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第101期第2四半期連結累計(会計)期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	776
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	755
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者除く）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントの生産、受注及び販売の状況については、当第2四半期連結会計期間において、動力伝導装置事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略し、製品別に記載いたしました。

(1) 生産実績

製品別	生産高(百万円)
減速機	2,666
歯車	1,270
その他製品	7
合計	3,944

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

製品別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
減速機	2,790	669
歯車	1,131	885
その他製品	4	0
合計	3,926	1,556

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

製品	販売高(百万円)
減速機	2,804
歯車	1,313
その他製品	6
不動産賃貸	41
合計	4,167

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
高津伝動精機(株)	448	10.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原油・原材料価格の一段の高騰によるコスト増など、企業収益は減少傾向にあり、景気の減速感が一層強まってまいりました。企業の生産活動、設備投資は停滞気味となり、個人消費にも悪影響が出始めました。

このような経営環境のもとで当社グループは、長期経営計画「ビジョン2013」の第二次3ヶ年計画(平成20年度-22年度)の初年度を迎え、経営計画達成に向けて積極的な販売活動、生産効率向上等に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間の売上高は、4,167百万円となりました。売上高を製品別に見てみますと、減速機につきましては、国内売上においては設備投資の減速により、売上高が微減であったものの、海外売上においては米国市場向けが増加し、全体として2,804百万円となりました。歯車につきましては、国内売上においてはロボット向け歯車が堅調に推移したものの、海外売上においては北米市場向け歯車(電動工具用)の減少により、全体として1,313百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績については、当第2四半期連結会計期間において、動力伝導装置事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は、米国での減速機売上が増加し、全セグメントの売上高の10%を初めて超え520百万円(11.7%)となりました。これはスポット的な受注によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は5,133百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,648百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な増加要因は、減価償却費441百万円、売上債権の減少248百万円、投資有価証券評価損244百万円、仕入債務の増加239百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、295百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入1,830百万円が増加要因であり、減少要因として、投資有価証券の取得による支出1,713百万円、有価証券の取得による支出300百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、16百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、自己株式の取得による支出16百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は111百万円であります。

尚、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,694,673	31,694,673	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	
計	31,694,673	31,694,673		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		31,694		3,475		2,575

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラザー工業株式会社	名古屋市瑞穂区苗代町15-1	6,523	20.5
株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	3,014	9.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,087	3.4
ポリゴングローバルオペチュニ ティーズマスターファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	OGIER FIDUCIARY SERVICES P.B 1234GT QUEENSGATE 3F 113 SOUTH CHURCH, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CI (東京都品川区東品川2-3-14)	965	3.0
ニッセイ取引先持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	904	2.8
安井 寛子	名古屋市瑞穂区	874	2.7
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	784	2.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	620	1.9
マコーリバンクリミテッドオー ビユーアジア (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LEVEL 3,1 MART IN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都品川区東品川2-3-14)	600	1.8
安井 兼義	名古屋市南区	585	1.8
計		15,960	50.3

(注) 1 株式会社ニッセイの所有株式3,014千株は、自己株式であり、会社法第308条第2項により議決権は有しておりません。

2 千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,014,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,652,100	286,512	
単元未満株式	普通株式 28,073		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,694,673		
総株主の議決権		286,512	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1番地1	3,014,500		3,014,500	9.5
計		3,014,500		3,014,500	9.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,119	1,122	1,100	1,132	1,096	1,050
最低(円)	1,020	1,020	1,049	1,032	982	960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	408	318
受取手形及び売掛金	4,614	4,889
有価証券	8,120	7,501
製品	277	286
仕掛品	1,453	1,523
原材料及び貯蔵品	337	309
その他	175	160
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	15,381	14,984
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	5,273	5,462
その他(純額)	7,474	7,707
有形固定資産合計	12,748	13,170
無形固定資産	47	52
投資その他の資産		
投資有価証券	15,802	16,467
その他	2,711	2,712
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	18,499	19,168
固定資産合計	31,296	32,391
資産合計	46,677	47,375
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,286	1,150
未払法人税等	342	437
未払費用	918	983
その他	304	512
流動負債合計	2,851	3,083
固定負債		
退職給付引当金	847	916
役員退職慰労引当金	169	169
繰延税金負債	153	297
その他	1	1
固定負債合計	1,171	1,384
負債合計	4,022	4,468

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,657	2,657
利益剰余金	38,044	38,038
自己株式	2,847	2,795
株主資本合計	41,329	41,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,346	1,536
為替換算調整勘定	21	5
評価・換算差額等合計	1,324	1,530
純資産合計	42,654	42,906
負債純資産合計	46,677	47,375

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	8,305
売上原価	6,105
売上総利益	2,199
販売費及び一般管理費	
従業員給料	314
その他	1,119
販売費及び一般管理費合計	1,433
営業利益	765
営業外収益	
受取利息	92
受取配当金	55
為替差益	44
物品売却益	87
その他	15
営業外収益合計	295
営業外費用	
支払利息	0
売上割引	30
デリバティブ評価損	37
その他	3
営業外費用合計	71
経常利益	989
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	361
その他	1
特別損失合計	363
税金等調整前四半期純利益	627
法人税、住民税及び事業税	369
法人税等調整額	36
法人税等合計	333
四半期純利益	293

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	4,167
売上原価	3,203
売上総利益	964
販売費及び一般管理費	
従業員給料	151
その他	567
販売費及び一般管理費合計	718
営業利益	245
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	16
物品売却益	40
その他	5
営業外収益合計	110
営業外費用	
支払利息	0
売上割引	15
デリバティブ評価損	67
為替差損	6
その他	2
営業外費用合計	92
経常利益	263
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	244
その他	0
特別損失合計	245
税金等調整前四半期純利益	17
法人税、住民税及び事業税	138
法人税等調整額	227
法人税等合計	89
四半期純利益	107

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	627
減価償却費	855
退職給付引当金の増減額(は減少)	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
受取利息及び受取配当金	148
支払利息	0
固定資産除却損	1
固定資産売却損益(は益)	0
投資有価証券評価損益(は益)	361
売上債権の増減額(は増加)	260
たな卸資産の増減額(は増加)	40
仕入債務の増減額(は減少)	161
その他	8
小計	2,100
利息及び配当金の受取額	181
利息の支払額	31
法人税等の支払額	444
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	300
有価証券の売却及び償還による収入	2,229
有形固定資産の取得による支出	722
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	5
投資有価証券の取得による支出	1,720
投資有価証券の売却及び償還による収入	302
貸付金の回収による収入	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	212
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	52
配当金の支払額	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	339
現金及び現金同等物に係る換算差額	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,235
現金及び現金同等物の期首残高	3,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,133

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品・仕掛品については主として先入先出法による低価法、原材料・貯蔵品については月別総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ59百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の機械装置については、耐用年数を変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は73百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ57百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、30,933百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、30,130百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	408百万円
有価証券勘定	8,120百万円
計	8,528百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	3,395百万円
現金及び現金同等物	5,133百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,694,673

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,014,545

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	287	10	平成20年3月31日	平成20年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	286	10	平成20年9月30日	平成20年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

動力伝導装置事業の売上高、営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,646	520	4,167		4,167
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	294		294	(294)	
計	3,940	520	4,461	(294)	4,167
営業利益	225	18	244	1	245

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,326	979	8,305		8,305
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	755		755	(755)	
計	8,081	979	9,060	(755)	8,305
営業利益	725	45	771	(5)	765

(注) 1 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で59百万円減少しております。

2 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の機械装置については、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で57百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	計
海外売上高(百万円)	228	522	0	751
連結売上高(百万円)				4,167
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.5	12.5	0.0	18.0

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	計
海外売上高(百万円)	473	981	3	1,458
連結売上高(百万円)				8,305
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.7	11.8	0.1	17.6

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア：東アジア、東南アジア、オセアニア

北米：米国、カナダ

欧州：イギリス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,487.25円	1株当たり純資産額 1,493.49円

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 10.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	293	107
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	293	107
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,704	28,691

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
<p>当社は、平成20年10月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。</p> <p>(2) 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 消却する株式の数 株券電子化施行時に保有する自己株式のうち、発行済株式総数の5%を超える株式</p> <p>(4) 消却予定日 株券電子化施行後速やかに実施</p>

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 286百万円

(2) 1株当たりの金額 10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月25日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿の記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社ニッセイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 渋谷 英 司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内山 隆 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。